2019 6 くらしの情報

「お知らせ」「募集」など暮らしに役立つ情報を掲載しています。

お知らせします

《児童手当現況届》をお忘れなく

児童手当を受けている方は、6月初旬に「現況届」を郵送しますので6月末日までに提出してください。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

問市役所児童課（内線153・154）

国民健康保険 多重債務者相談 ～借金の整理などに関することは何でも相談を～

国民健康保険加入者の方で多重債務に苦しんでいる方を対象に、専門相談員（弁護士）による無料相談を実施します。

消費者金融などの貸金業者から過払い金を回収し、国民健康保険税などの滞納分に充てることで、多重債務の解消とあわせて滞納市税の解消ができる場合もあります。

▼と　き　相談者の希望と専門相談員の日程調整を行い、日時を決定しご連絡します。
▼ところ　市役所　会議室など
▼対象者　国民健康保険加入者
▼申込方法　電話にて随時受け付けています。（相談は予約制）
▼主　催　愛知県国民健康保険団体連合会

問市役所保険年金課（内線122）

個人市県民税の納税について

毎年6月に市県民税の税額を確定し、納税義務者の方へ納税通知書を6月中旬に送付します。

納税通知書に添付の課税明細の内容をご確認ください。

◎**減免の申請は納付前に手続きを**

災害、死亡、退職などによる著しい所得の減少などで、税の納付が困難なときは、減免を受けられる場合がありますので、納期限までに申請してください（申請期日を過ぎた場合またはすでに納付した税額については減免対象とはなりません）。

問市役所税務課（内線353）

男性の料理教室

自分の食べたい物から、みんなに食べさせたい料理へ少しずつ自信をつけてみませんか？あなたも一緒にお料理しましょう。

▼と　き　7月8日（月）午前10時～午後1時
※10時までにお越しください。
▼ところ　保健センター
▼対　象　市内在住の男性の方（年齢不問）
▼定　員　12名（先着順）
▼料　金　400円（1人あたり）
▼持ち物　エプロン、バンダナ、タオル
▼申込方法　6月6日（木）～受付を開始しますので、市役所健康推進課へ電話でお申し込みください。
※定員になり次第、申し込みを終了します。
▼主　催　弥富市オリーブ協議会

申・問市役所健康推進課（内線412）

歯の健康センター

海部歯科医師会の協力のもと「歯の健康センター」を開催します。ぜひ、ご家族そろってご参加ください。ステキなプレゼントをご用意しております。

▼と　き　6月23日（日）
▼ところ　飛島村すこやかセンター内保健センター
▼受　付　午前9時45分～10時
▼対　象　就学前のお子さんとそのご家族の方
▼内　容
①「お口の健康と発育」のお話
②親子で歯科健診、お口の相談
③イベントコーナー

問飛島村すこやかセンター☎52－1001

年に一度は特定健診を受けましょう

40歳～74歳の国民健康保険加入者の方に、特定健康診査を実施しています。6月1日から、個別医療機関で健診を受けることができます。

特定健康診査では、生活習慣病と深くかかわる、メタボリックシンドロームとその予備群の人を早期発見していきます。

また、健診結果から対象者を選定し、対象者に合わせた教室や相談のご案内をします。

▼**特定健診（個別）実施期間**
6月1日（土）～10月31日（木）

問市役所保険年金課（内線122）

子ども医療費受給者証の更新について

市では、市内に在住する中学3年生までのお子さんの医療費を助成しています。

元号改正に伴い「子ども医療費受給者証」の一斉更新を行います。新しい受給者証を5月末までに郵送でお届けしています。お手元に届きましたら新しい受給者証に差し替えてご使用ください。5月末までに新しい「子ども医療費受給者証」が届いていない場合はお問い合わせください。

問市役所保険年金課（内線126・127）

高齢者福祉票作成のため民生委員が訪問します

市ではひとり暮らし高齢者の見守りを目的として、高齢者福祉票を整備しています。

毎年6月に担当の民生委員が昨年度までに福祉票を作成した方を訪問するとともに、新たな70歳以上でひとり暮らしの方および80歳以上高齢者夫婦のみの世帯を訪問し、本人の意向を確認してから聞き取りをし、福祉票を作成しますので、ご協力をお願いします。

福祉票に記入していただくことにより、家族などが遠く離れているなど見守りが困難な方に対して、民生委員の訪問や各種福祉サービスの利用により見守りをすることができます。

問市役所介護高齢課（内線172～174）

6月23日～29日は男女共同参画週間です

令和元年度のキャッチフレーズは、『男女共同参「学」と『知る学ぶ考える私の人生私がつくる』です。

男女共同参画社会は、男性も女性も、一人ひとりが職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会です。そうした社会の実現に向けて、各界、各層においてさまざまな取り組みが行われるよう、国では男女共同参画社会基本法の施行日（平成11年6月23日）にちなみ、「男女共同参画週間」を実施しています。

男女共同参画社会を実現するためには行政だけでなく、市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。それぞれの立場でワーク・ライフ・バランスについて考え、男女が共に、さまざまな分野において活躍できる元気な弥富市をつくりましょう。

問市役所秘書広報課（内線223）

クッキング・おやじ 男結び（おむすび）の会

健康に少し自信がなくなってきているけれど、まだまだ踏ん張りたい。そんな男性のための料理教室です。

▼と　き　7月18日、10月17日、翌年1月16日（いずれも木曜日）午前10時30分～午後1時
※出席できない日がある方でも参加可能です。
▼ところ　総合社会教育センター3階　調理室
▼対象者　一人暮らしの男性または介護と台所をまかされている男性
▼料　金　500円程度（材料費）
▼持ち物　エプロン、三角巾、ハンカチ
※初めて参加される方は、各開催日の1週間前までに市地域包括支援センターへご連絡ください。

問市地域包括支援センター☎65－5521
市役所介護高齢課（内線172～174）

早期教育相談

県教育委員会では、乳幼児期（0歳児）から、来年度に新1年生になるお子さん（6歳児）とその保護者を対象に、早期教育相談を実施します。子育てで気になることのある方、お子さんに障がいを有する可能性があると思われる方、お子さんの就学について相談したい方など、お気軽にご相談ください。相談は予約制で、無料で行います。

▼と　き　8月27日（火）午前10時～午後4時
▼ところ　あま市甚目寺公民館
※就学相談は、市役所学校教育課でも随時行っています。

申・問市役所学校教育課（内線522）

十四山スポーツセンター トレーニング講習会6月の予定

初回に無料のトレーニング講習会（器具説明など）を受講いただきますと、トレーニング室をご利用いただけます。なお、小学生以下のご利用はできません。

▼**利用料**
大人250円・中学生120円

①10:00～②14:30～③18:30～

日	程	1回目	2回目
1日	(土)	②	③
2日	(日)	①	②
8日	(土)	②	③
9日	(日)	①	②
13日	(木)	②	③
15日	(土)	②	③
16日	(日)	①	②
22日	(土)	②	③
23日	(日)	①	②
26日	(水)	②	③
29日	(土)	②	③
30日	(日)	①	②

※講習は1時間半程かかります。
※予定は変更になる場合があります。
※運動のできる服装と上履きをお持ちください。
※初回は予約が必要です。

問十四山スポーツセンター☎52－2110